平成２９年（家）第２２号
本籍長野県北佐久郡立科町大字塩沢1700の１番地、最後の住所長野県北佐久郡立科町芦田2983番地７
不在者　滝澤　志郎
昭和26年８月21日生
平成29年11月17日失踪宣告審判確定
長野家庭裁判所佐久支部裁判所書記官

平成２９年（家）第２６８号
本籍熊本県宇土市宮庄町134番地、最後の住所熊本県宇土郡轟村大字宮庄134番地
不在者　**吉**永　　永
大正元年９月14日生
平成29年11月16日失踪宣告審判確定
熊本家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１５８号
本籍兵庫県淡路市池ノ内1090番地、最後の住所沖縄県島尻郡久米島町字宇根225番地の４美崎団地Ｃ棟201号
不在者　孝田　　晃
昭和27年６月22日生
平成29年11月17日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１３４号
本籍沖縄県中頭郡北中城村字熱田296番地、最後の住所フィリピン群島ミンダナオ島ダバオー州バヤバス耕地
不在者　城間　山戸
明治22年６月１日生
平成29年11月16日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第６２３号
本籍千葉県旭市飯岡1843番地、住所千葉県長生郡白子町剃金2730－６－511（渡邉方）
申立人（失踪者）　松田　健一
昭和39年10月21日生
平成29年11月２日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所一宮支部裁判所書記官

除権決定

平成２９年（ヘ）第３号
次の申立人らの申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、前記の権利の失権を宣言する。
京都市伏見区深草稲荷榎木橋町１番地
申立人　山森とし子
京都市伏見区深草稲荷榎木橋町１番地
申立人　山森　弘美
申立人ら代理人弁護士　国府　拓矢
同　原　　萌野
同　永**禮**　惇也
権利の届出の終期　平成29年11月20日
平成29年11月21日　伏見簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　京都市伏見区深草稲荷榎木橋町１番
宅地　244.62平方メートル
⑵登記年月日番号　京都地方法務局伏見出張所明治35年１月８日受付第13号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　賃借権設定
原因　明治34年12月26日設定
借賃　１月４円
存続期間　３年
賃借権者　京都市下京区本町通五条下る本町二丁目９番戸
藤本勝次郎

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第２１７号
長野県中野市大字中野2637番地１
債務者　有限会社山三
代表者代表取締役　保倉　利光
１　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　龍口　基樹
４　破産債権の届出期間　平成30年１月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月15日午前10時
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第１７２号
茨城県守谷市中央４丁目12番地10アルカザールＡ
債務者　サンライジング株式会社
代表者代表取締役　松田　　保
１　決定年月日時　平成29年11月29日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三輪　和夫
４　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月16日午前10時30分
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２９年（フ）第２６６７号
横浜市鶴見区平安町２丁目28番１号横浜アイランドガーデン480
債務者　株式会社森工業
代表者代表取締役　森　　雅弘
１　決定年月日時　平成29年11月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　学史
４　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月５日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第３２２号
静岡県浜松市東区下石田町959番地の２
債務者　有限会社装研工業
代表者取締役　小柳津克司
１　決定年月日時　平成29年12月１日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月　彬史
４　破産債権の届出期間　平成30年１月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月21日午後３時
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第４６１号
静岡県浜松市中区尾張町126番地の15
債務者　株式会社コダマキカイ
代表者代表取締役　児玉　　宏
１　決定年月日時　平成29年11月30日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村越　啓悦
４　破産債権の届出期間　平成30年１月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月20日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第１５０号
千葉県東金市台方29番地３サンパーク東金703号
債務者　株式会社池田製作所
代表者代表取締役　池田　憲彦
１　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　梨本　　勝
４　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月26日午前11時
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２９年（フ）第１３２７号
東京都町田市木曽西２丁目３番地８
債務者　株式会社斉藤楽器製作所
代表者代表取締役　齋藤　　正
１　決定年月日時　平成29年11月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　剛志
４　破産債権の届出期間　平成30年１月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月13日午後２時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第６４７号
北九州市八幡西区鷹の巣２丁目６番17号
債務者　有限会社アイオイ事務機
代表者取締役　岡本　信子
１　決定年月日時　平成29年11月29日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　典子
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年２月２日午前11時
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２９年（フ）第１１９号
長崎県諫早市旭町13番12号
債務者　五月不動産株式会社
代表者代表取締役　宮薗　久教
１　決定年月日時　平成29年12月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙尾　　徹
４　破産債権の届出期間　平成30年１月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年３月14日午後２時
長崎地方裁判所大村支部破産係